

バスケットボール部のルールを考えよう～「公正」でよりよいルールとは～

I 指導案



1 授業のねらい

- (1) 今回の学習指導要領では「きまり」などの社会生活に見られる事例を示し、その意義などを考えさせることを通して、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を身につけさせると書いてあります。このワークでルールの意義について考えさせたいと思います。
- (2) 子どもにとって身近な部活動のルールを通して、よいルールとはどのような内容で、どのような手続きで決めればよいのかを考えさせたいと思います。

2 子どもに身につけさせたい法教育的な見方・考え方

- (1) 「なぜルールが作られるのか」「きまりとは何だろうか」とルールの意義について考える。
- (2) どのようなルールがよりよいものか、内容や手続きを知る。
- (3) ルールについてわかったことを参考にして、よりよいルールを考える。

3 授業計画

	学習活動	留意点
導入	<ul style="list-style-type: none">・身近にあるルールやきまりをあげて、関心をもつ。・ルールの大切さについて説明を聞く。	<ul style="list-style-type: none">・「授業づくりのポイント」を参考に説明する。
展開	<ul style="list-style-type: none">・「部活のルール」を確認する。・よいルールの内容や手続きを考える。・よいルールについて、意見交換する。	<ul style="list-style-type: none">・ワークシートを使う。・席の近くの人やグループで意見交換をする。
まとめ	<ul style="list-style-type: none">・身近なルールを基準に従って検討する。・具体的な事例からより深く理解する。・ルールを守る大切さや意義について考える。	<ul style="list-style-type: none">・席の近くの人やグループで意見交換をする。・教師の説明を聞く。

4 評価

- ・どのようなルールがよりよいものか、内容や手続きについてわかったか。
- ・ルールについてわかったことを参考にして、よりよいルールを考えることができたか。
- ・ルールを守る大切さやルールの意義について考え、理解することができたか。

II ワークシート（次ページ）

「バスケットボール部のルールを考えよう」ワークシート

組 番 名前： _____

「公正」でよりよいルールとはどのようなものか考えてみましょう。

A中学校のバスケットボール部は4月の市大会の一回戦で負けてしまいました。そこで、次の大会となる夏の市大会に向けて3年生だけで話し合いをすることになりました。今までのA中学校バスケットボール部では、練習時間があいまいで、早く来た順にボールやコート^{せんりょう}を占領してしまったり、練習中も一人ひとり好きかってなことをしてしまったりして、みんなでいっしょけんめいに練習することがあまりありませんでした。そこで、次のようなルールを作り、みんなでがんばって守ることになりました。

【3年生が作ったA中学校バスケットボール部のルール】

全員がいっしょけんめい練習するために、次のことは部員全員が守ることにする。

- ①練習時間（朝7：30，午後15：00）に遅刻したら退部すること。
- ②髪型は坊主にして赤色のTシャツ，ソックス，リストバンドをすること。
- ③筋肉トレーニングは欠かさずやること。
- ④練習中の飲料は，3年スポーツドリンク，2年麦茶，1年は水とすること。

その1か月後・・・

3年生が決めたこのルールがなかなか守られないし，残念ながら，いっしょけんめいに練習することもなく，練習試合でもよい結果がでませんでした。そこで，このルールを見直そうという話になりました・・・



1. A中学校バスケットボール部のルール①～④は，【公正なルールの基準】ア～オのどれに反しますか，それぞれ一つずつ選んで，記号で答えましょう。

【公正なルールの基準】

- ア. 必要以上に人の行動を制限したり，権利を侵害^{しんがい}したりしていない
- イ. ルールが明確である（具体的にどうすればよいのかわかりやすい）
- ウ. 公平である（特定の人を不当に差別していない）
- エ. ルールと罰のバランスがとれている（罰がきびしすぎない）

①	②	③	④
---	---	---	---

2. ①～④はどのように訂正すればよいでしょうか。【公正なルールの基準】を参考にして、考えてみましょう。

①
②
③
④

3. A中学校バスケットボール部のルールはどのような手続きで決めれば公正か考えてみましょう。

--

4. いっしょけんめいに練習するために、①～④のほかにどのようなルールが必要か考えてみましょう。

--

5. 【公正なルールの基準】を参考にして、身のまわりのルールを検討してみましょう。

--

Ⅲ 弁護士からのアドバイス



1 ルール・きまりの必要性

本件は、どのようなルールがよいルールかを考える教材になっています。

最初に、なぜルールが必要かを考えてみます。

ルールがなければ社会秩序が保てないのだから、ルールが必要なのは当然であると考えられるかもしれません。

確かにそうなのですが、まず2つの大事なことを確認したいと思います。

1つ目は、人は、もともと自由であり、自身の幸福を追求するために、それぞれ自由を活かし、活動するということです。それぞれの個人が、どのようなことを幸福であると判断するかも自由ですし、また、そのそれぞれの考える幸福をどのような手段で獲得しようとするかも自由です。

2つ目は、人は、それぞれ異なっている、ということです。人は、一人ひとり異なり、一人として同じ人間はおらず、だからこそ、それぞれかけがえのない存在なのです。異なる個性をもつ個人は、それぞれに価値があり、優劣はありません。

人はもともと自由であるということからすると、自由に対する制限はできるだけ少ない方がよく、多かれ少なかれ人の自由を制限するルールというものも、できれば少ない方がよいのです。

しかし、個人は、それぞれ異なっています。この個人がそれぞれ、幸福を目指して自由に活動をした時、それぞれの自由がぶつかり合うことがあるでしょう。これを放っておくと、もしかしたら力の強いものが常に勝つ弱肉強食の世の中になってしまうかもしれません。そのような世の中では、常に、自分の生命や自由が脅かされ、幸福追求どころではなくなってしまいます。

そこで、自分の幸福を確保するためにも、考え・価値観・意見が異なる個人同士が、お互いに排除し合い、争うのではなく、お互いの存在を認め、承認し合い、尊重し合い、共によりよい生を求めていくほかありません。

そこで、ルールが必要になるのです。力や暴力によってではなく、理性的に、お互いを尊重し合い、お互いの利害をできるだけうまく調整する、そういう役割を持っているのがルールなのです。

ルールは異なる個性をもつ個人が、共生するためにお互いを尊重し、国民の生活をより豊かにするために存在するものであるといえます。そして、そのルールは公正であることが重要です。

2 公正なルールとはどのようなものか。

では、ルールが必要であるとして、公正なルールとはどのようなもののでしょうか。公正なルールというものを考える際も、人は自由であるということと、個人が尊重されるという原則が重要です。

まずはルールの内容が正しくなくてはならないというのは、すぐに思いつくでしょう。

正しい内容というのは、ア．必要以上に人の行動を制限したり、権利を侵害したりしていないこと、イ．ルールが明確であること、ウ．公平・平等であること、エ．罰則があるときは、罪と罰のバランスがとれていること、があげられます。

ア. ルールは、できる限り少ない方がよいのですから、どうしても必要な時にだけルールを作れば足ります。また、もともと個人は自由なのですから、ルールは、人の自由を必要以上に制限しない内容であることが必要です。必要以上に他人の自由を制限しないルールかどうかということについては、そのルールの目的が正当か、その目的を達成するために、手段は相当かといった視点から考えるとわかりやすいでしょう。

イ. ルールには、もしかしたらペナルティがあるかもしれません。ルールが明確でなければ、何をしていたらいいか、何をしたらいけないかの区別がつかず、人はペナルティを恐れて萎縮し、自由が必要以上に制限されてしまいます。

ウ. 一人ひとりが尊重されなければなりませんから、平等なルールが要求されます。多数の人にとってはよいルールであっても、一部の人にとっては、とても負担が重いかもしれません。お互いの立場を入れ替えても納得できるものかどうか考えることによって、ルールが平等かどうかを検討することができます。

エ. ルールに罰があるときは、罪と罰のバランスがとれていることが必要です。罰がきびしすぎれば、個人を大切にするためのルールを作ったのに、かえって個人の幸福が奪われてしまいます。また、罰が軽すぎれば、そのルールの目的が達成できないかもしれません。

もう一点、見落としがちですが、内容の正しさのほかに、**オ. 正しい手続き**によって定められたことが必要でしょう。

正しい手続きとは、少なくとも、ルールによって不利益を受ける者に予め内容を知らせ、反論する機会を与えること、さらに、できる限り民主的な手続きで定めることが要求されていると言えるでしょう。

3 本件では、どうでしょうか。

①練習時間（朝7：30，午後3：00）に遅刻したら退部すること。

これは、上で確認したエ. 罪と罰のバランスがとれていること、という条件を満たしていないでしょう。

②髪型は坊主にして赤色のTシャツ，ソックス，リストバンドをすること。

これは、ア. 必要以上に人の行動を制限したり、権利を侵害したりしていないこと、という条件を満たさないかもしれません。そもそもチームを強くするという目的と、手段（ルール）に合理的なつながりがあるのでしょうか。部活動は、精神的なつながりも大きいので、絶対に不合理だとは言いきれないかもしれませんが、疑問の多いルールだと言えるでしょう。

③筋肉トレーニングは欠かさずやること。

これは、イ. ルールが明確であること、という条件に反しています。どのような筋肉トレーニングをどれぐらいやったらいいのかということがわかりません。

④練習中の飲料は、3年スポーツドリンク，2年麦茶，1年は水とすること。

これは、ウ. 公平・平等であること、という条件に反しています。3年生，2年生，1年生について練習中の飲料を区別する合理的な理由はありませんし、それぞれの学年の立場を入れ替えてみると、不合理であることがわかります。

⑤ルールの決め方

なお、本件のルールは、3年生だけが決めています。これはオ. のできるだけ民主的な手続きで決められたと言えるのでしょうか。ルールは、それが適用される人すべてが議論に参加して決めるべきとも思えます。1年生，2年生が話し合いに参加していない今回の手続きは不公正とも言えそうです。しかし、民主的手続きといっても、常に、全員が話し合いをするとすると、議論がなかなかまとまらず、機動的に迅速に物事を決めることができなくなるでしょう。そう

考えるとバスケットボール部に長く在籍し、競技経験も長い3年生だけで、話し合いをすることも、直ちに不公正とは言えません。ここは、どちらと考えてもよいのではないのでしょうか。

最後に、ルールは変更可能であるということは、先生にも生徒にも理解してほしい重要なポイントです。

ある事情に基づいてルールを決めた後、その基礎になった事情が変われば当然ルールも変わってきます。また、ルールを運用してみたら不都合な点がわかるような場合もあるかもしれません。そのようなときには、ルールは、みんなが快適に過ごすために作ったのですから、よりよくするために、廃止、改良することも問題はないでしょう。

ルールに縛られてかえって不便になるのでは、本末転倒なのです

4 おわりに

本件で扱った、公正なルールの基準は、どのようなルールにもあてはめられます。今回の授業では、わざとわかりやすくおかしなルールで、基準を使う練習をしました。この基準をつかって身のまわりのルール、社会のルールや法律についても考えてみましょう。

IV 授業づくりのポイント



<ねらいをはっきりさせましょう>

『中学校学習指導要領解説社会編』（平成20年9月）には「決定したことを『きまり』として守ることにどのような意味があるのかを考えさせる」と書いてあります。まず、私たち教師が「ルール」についてしっかりと捉えている必要があります。

われわれにとって、よいルールは「公正」という考え方に基づいて決められるべきです。いわゆる「手続きの公正」と「機会の公正」「結果の公正」などです。ルールを決める手続きとして、みんなが参加して決めなければ公正とは言えません。また、ルールの内容については、誰かが不当に不利益を被っていないものであるか、公平なものであるか、ルールと刑罰のバランスがとれているか、明確なものであるかなどの公正さも大切になります。ワークの部活のルールの事例は基準を極端に外れるものをあげています。実際のルールはワークに示したようにア～エのような基準をみたしていれば内容的にはよいものといえるでしょう。

【公正なルールの基準】

- ア. 必要以上に人の行動を制限したり、権利を侵害したりしていない
- イ. ルールが明確である（具体的にどうすればよいのかわかりやすい）
- ウ. 公平である（特定の人を不当に差別していない）
- エ. ルールと罰のバランスがとれている（罰がきびしすぎない）

それでは、みんなで決めた公正なルールの意義やルールを守る大切さとは何でしょうか。この部活のようにルールやきまりがないと、練習時間があいまいになったり、一人ひとり好き勝手にしたりして、秩序が守られません。また、強いものや早いものが優先されるようになってしまいがちで、みんなで楽しく練習することができません。

このように、人が集まり共同で何かを行うときには、みんなが心地よくなるように一人ひとりの権利や行動を調整するためにルールがあります。もちろん、作ったルールは、みんなの同意があれば、変更することが可能であることは言うまでもありません。

<指導計画の工夫をしましょう>

このワークは、ルールについて簡単に学べるワークです。実施時間の目安は30分～50分を考えています。公正なルールとはどういうものか、またルールの意義について学ぶことができます。

公民的分野の「対立と合意・効率と公正」の単元を行う際の導入や、また「日本国憲法」を学習する際にきまりやルールについて教える際に活用できます。指導計画を立てる際に工夫してこのワークを使ってみてください。

<授業の進め方>

導入

- ・まず「身近にあるルールやきまりにはどのようなものがあるか」あげてみましょう。子どもたちにとって身近なルールは生徒会のルールや校則などと考えられます。また「ルールやきまりにはどのようなイメージがあるか」をあげてみるといいと思います。おそらく、また、子どもたちはルールやきまりは自分たちの自由を束縛するものであるととらえていることが多いです。そこで、ルールやきまりの大切さを簡単に説明し、ワークに移るとスムーズに授業が展開できます。

展開

- ・ワークシートを参考にして、進めてください。ワークシート問い2は、①は、「練習時間（朝7：30、午後15：00）に遅刻したら腕立て30回」などに変えるとよいと思われます。また、②は、「運動しやすい服装や格好で取り組むこと」、③は、「腕立て、背筋、腹筋を家で毎日30回ずつ欠かさずやること」、④は「練習中の飲料は運動に適したもの」、などにすれば、内容的により公正になります。これらのルールを部員全員で決めれば、手続き的にも公正になります。問4については、このほかのルールとして、ボールやコートの使用のルールを決める必要がありそうです。

まとめ

- ・部活のルールや校則など生徒にとって身近なルールや道路交通法などの身近な法律などもこの基準にあてはまるか検討させるとより法教育のねらいを達成できると思います。
- ・ルールの意義や公正なルールの基準について「授業づくりのポイント」を参考にして、その際に、できるだけ具体的な例を説明できるとわかりやすくなると思います。

以上